

ボーナス支給12月10日

青年教職員 大幅な賃金改善！

【令和6年4月に遡って実施】

- ・給料表引上げ（初任給：大卒 +23800 円、若年層に重点を置きつつ引上げ、概ね 40 歳台後半以降は一律 +3300 円）
- ・一時金（ボーナス）を年間0.1 月分引上げ ※12月10日支給（年間4.6 月/期末手当と勤勉手当に均等に配分）
- ・非常勤職員の報酬、期末・勤勉手当は常勤職員に準じ改定（改定後の単価等は改めて示す）

※**差額支給**の時期は、11 月府議会での条例議決後に示す

【令和7年4月より実施】

- ・扶養手当：配偶者分（6,500 円）を廃止
子の額を増額（10,000 円→13,000 円）
※令和7年度は経過措置（配偶者 3,000 円、子ども 11,500 円）
- ・通勤手当：1 か月当たり限度額 15 万円に引上げ
- ・再任用職員に住居手当を支給

【令和7年4月より実施】

- ・子の看護休暇：「子の学校行事への参加等」も対象に見直す
（子の学校行事への参加等：入園・入学式、卒園・卒業式、感染症に伴う学級閉鎖等）
- ・子を養育する職員の時間外勤務免除の請求：子の対象年齢を小学校就学前に引上げ
- ・非常勤職員の子の看護休暇及び短期介護休暇：雇用期間6 か月以上の要件を撤廃

【令和7年10月より実施】

- ・育児部分休業：1 年につき 10 日相当時間数の範囲内での取得が選択できるよう拡充
- ・非常勤職員の育児部分休業：子の対象年齢を小学校就学前までに引上げ
- ・その他、育児・介護休業法の改正に伴う取扱いについて国家公務員に準じて見直す

「差額って」何？

—現在の給料は昨年度の金額。今回、大阪府人事委員会の勧告をもとに組合が交渉をおこなってきました。その結果、賃金の改定がおこなわれます。4月に遡って賃金が支給されます。（4月～12月分、ボーナス分も）

10日のボーナス支給、17日の12月給与、そして1月給与の前後に「差額分」が支給されることとなります。

20代前半で約40万円 30才前後で約20万円

全教

とよなか

豊中教職員組合

2024年12月6日

No.657

〒560-0022
豊中市北桜塚1丁目5-14
Tel 06-7161-4161
Fax 06-7161-2511
Web ページ 検索【全教豊中】

全教豊中は大教組（大阪府全体の教職員組合）の一員として、府の職員の組合（府職労）と一緒に賃上げ・労働条件改善を求めて交渉を行ってきました。現場からの切実な声を大阪府当局に届け、今期も改善を勝ち取っています。



豊中市の小中一貫教育と学校再編を考える

「あらためて小中一貫教育の問題点について」 3

大阪教育文化センター代表 山口 隆さん

1. 小中一貫教育のルールとは？

- (1) 小中一貫教育のルールは(2)義務教育学校はいつから？
- (3) ルールは文科省ですが、今は総務省主導です

③なぜ学校が標的にされるのか施設を減らせば「補助金」が出る

学校は大きな面積を占めるからです。文科科学省が実施した調査(2012年)によれば、公立小中学校は市区町村が所有管理する公共施設全体の約4割を占めています。その中で、建築後25年以上の施設は1億1千万㎡(全体の約7割)あり、このうち改修が必要とされる老朽化が深刻な建築後30年以上の公立小中学校施設は2000年度の19.8%から2010年度には53.5%ととなり、2015年度には66.5%にのぼると推計されています。

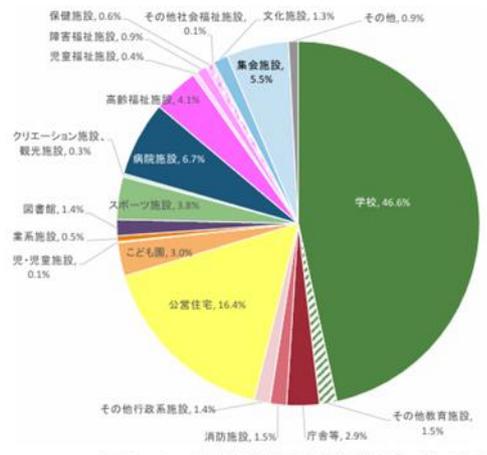
ます。

これらの公立小中学校に対して今後30年間に必要とされる改修・改築経費は、長寿命化対策をおこなった場合30兆円。おこなわない場合38兆円にのぼると見込まれています。

費用は、地方自治体と国の負担となります。新自由主義は公財政支出を徹底的に切り下げるところにその特徴があります。つまり公共施設や学校の改修費は、「ムダ」ということになるのです。

だから、今からつぶしてしまおうという考え方にもとづいてすすめられています。

今からつぶせば、総務省から補助金が出ます。その補助金は施設の面積に応じて出されます。学校は他の公共施設に比べても大きな敷地面積があります。だから、学校をつぶすということ



図Ⅲ-1 用途分類別の延床面積割合(中分類)

が各地ですすめられてきているのです。

それに理屈を付けなければならぬので、「小中一貫教育」が持ち出されているだけであり、そもそも欺瞞なのです。小中一貫教育は、学校統廃合の隠れ蓑と言って過言ではありません。

④豊中市の場合とは？

円グラフの一番大きな部分が学校です。つまり豊中市の学校の面積を見ると公共施設の中で56.6%と最も大きな面積を占めています。だから、学校を標的に統廃合がねらわれるのです。小中一貫はそのための口実、隠れ蓑であって、決して教育論から出発したものではありません。

学校統廃合は総務省の自治体戦略2040の具体化そのものです。また、豊中市の「施設等総合管理計画」には、以下の文言が見られます。

建物施設の再編に計画の初期段階から着手し、早期に施設総量の削減を行うことで、維持管理費については大きな削減効果を得ることができます。以上より、本計画期間(24年間)における施設総量フレームは、平成26年度(2014年度)比で80%に設定し、計画期間の初期段階から積極的な施設再編を進めることとします。

上記の文言の「建物施設」を「学校」に置き換え、「再編」を「統廃合」に置き換えれば、学校の統廃合に計画の初期段階から着手すれば、維持管理費を80%に削減できるので、計画の初期段階から積極的な統廃合を進めることとすると読み替えることができるのではないのでしょうか。統廃合のねらいは、結局市の財政支出の削減にあることは明らかです。

(4)に続く